

流域治水プロジェクトの取組事例集 (金目川水系)

(金目川流域治水協議会)

洪水氾濫対策 【河川改修事業による河道整備】

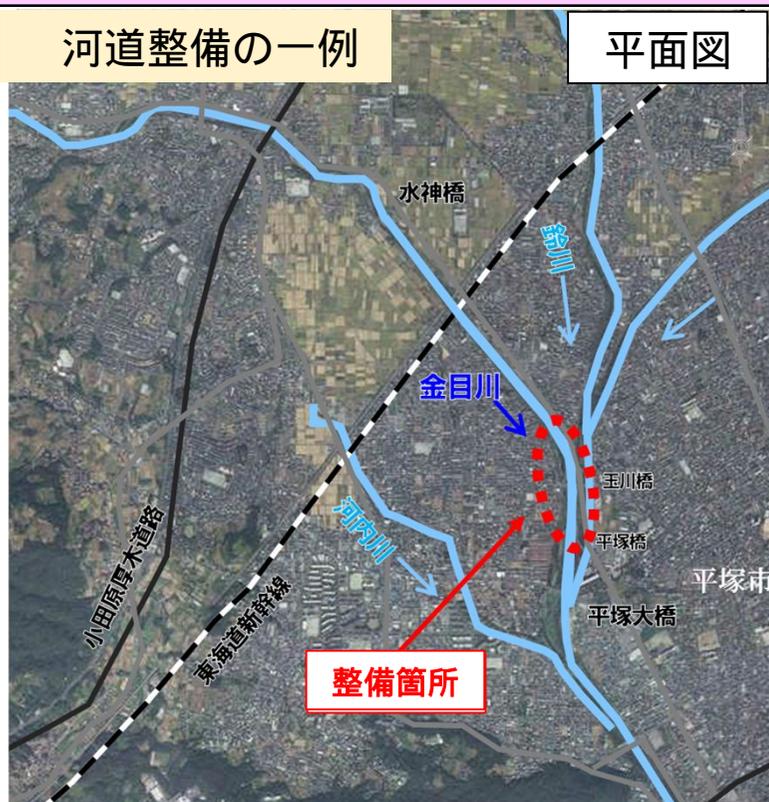
氾濫をできるだけ
防ぐ・減らす
ための対策

金目川水系においては、「金目川水系河川整備計画（令和5年3月）」に基づき、時間雨量50mmの降雨による洪水を安全に流下させるため、河道整備（河道掘削、堤防整備、護岸整備、橋梁架替等）を進めている。

実施状況

河道整備の一例

平面図



整備前



整備後



整備イメージ

対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
河川改修事業による河道整備	神奈川県	▶		

金目川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県、平塚市、秦野市、大磯町

洪水氾濫対策 【河川改修事業による河道整備】

氾濫をできるだけ
防ぐ・減らす
ための対策

準用河川室川は、令和2年度から未整備区間の整備を進めており、現在は下流工区を整備中です。
下流工区整備後、上流工区の整備を進めていく。
算定した上流下流工区毎の現況の最小断面の流下能力を下回らないような流下能力を保有し、整備済み区間及び設計区間の既設護岸形状を元に計画断面を設定している。

実施状況

平面図



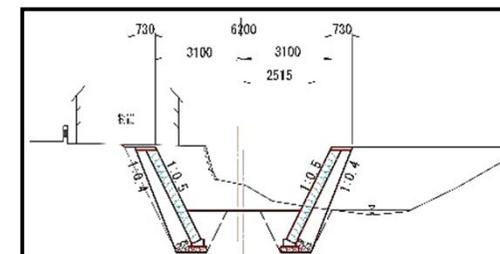
整備前



整備後

整備イメージ

【下流工区：標準断面図】



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
河川改修事業による河道整備	秦野市	➔		

金目川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
秦野市、神奈川県、平塚市、大磯町

住宅地での度重なる浸水被害の軽減のため、現在暫定運用している雨水ポンプ場について、計画雨水量を排除するための検討を進めている。

実施状況

平面図



出典：Google Earth



整備前

現在、整備
内容について
検討中

対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
排水機場の整備	平塚市	▶		

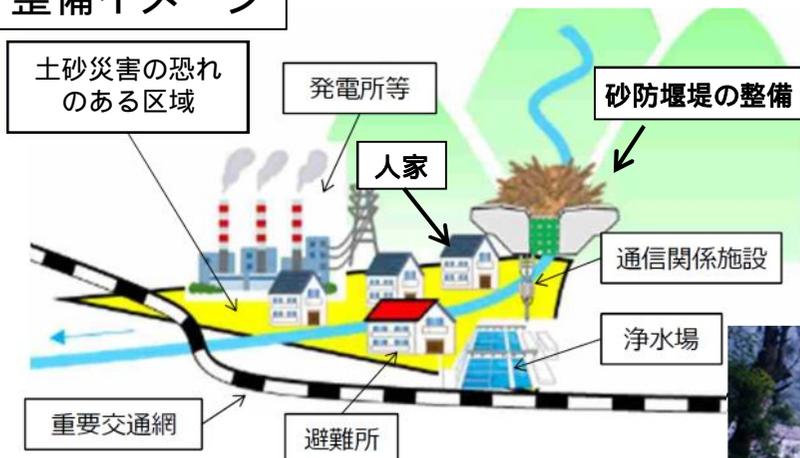
土砂災害対策 【砂防堰堤等の整備】

氾濫をできるだけ
防ぐ・減らす
ための対策

金目川流域における溪流浸食・溪岸崩壊がみられ荒廃が進んでいる溪流は、今後の豪雨等により土石流が発生する恐れがあり、土石流が発生した場合、土石流が氾濫する区域内にある人家等に被害を及ぼす恐れがあるため、砂防事業により砂防堰堤の整備を進めている。

実施状況

整備イメージ



現地状況



砂防堰堤の整備例



金目川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県

森林の維持・造成を通じて、水源かん養機能等の森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、必要な箇所について治山施設の設置や森林整備を行う。

実施状況：秦野市菩提 治山事業

山腹崩壊状況



当計画地は、令和3年7月豪雨により、大規模な山腹崩壊が発生した。
発生源対策として崩壊上部に山腹工を施工するとともに、下流に谷止工を施工し、溪流の安定を図る。

谷止工施工予定地



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
上流域等の治山対策、森林整備	神奈川県	▶		

金目川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体等
神奈川県、東京神奈川森林管理署(林野庁)

リスクが高い区域における立地抑制 【立地適正化計画の推進】

被害対象を
減少させる
ための対策

伊勢原市では、人口減少・高齢社会を踏まえた持続可能なまちづくりに取り組むため、立地適正化計画（令和2年3月策定）に基づき、生活に必要な機能を都市の拠点周辺に誘導するとともに、交通ネットワークによりその拠点間の連携を図るコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の実現に向けた取組を進めている。

近年の気候変動の影響等による自然災害の頻発・激甚化を受けて、令和5年11月に計画を改定し、都市の防災機能の確保に関する指針である「防災指針」を追加した。

取組内容

立地適正化計画における災害リスクの考慮

・都市計画区域内における、以下の災害リスクを把握し、災害ハザード情報毎に対応の視点を設定。
レッドゾーン 災害リスクからの「回避」
イエローゾーン 災害リスクの「低減」

<想定される災害リスク>

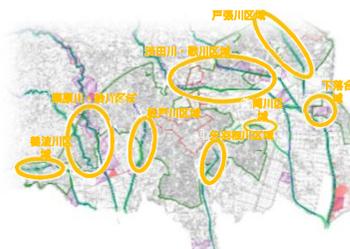


・災害時の安全確保行動を踏まえたうえで、災害リスクの低減が特に求められる区域を抽出。

<災害時の安全確保行動の考え方と分類>

風水害	原則	区分	具体的な行動例
		水平移動	その場を立ち退き、早目に近隣の安全を確保できる場所に移動する
切迫した状況	垂直移動	屋内の2階以上の安全を確保できる高い場所まで移動する。	
	待避	自宅等の安全を確保できる場所に留まる	

<災害リスクの低減が特に求められる区域>

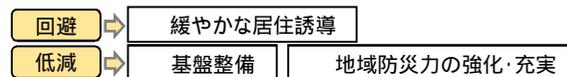


各区域の災害リスクについて、低減が図られていることを確認

防災減災対策の推進

災害リスクについては「回避」「低減」の視点に基づき、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進し、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

<災害リスクへの対応の視点と防災減災対策の方針 - >



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
立地適正化計画の推進	伊勢原市	▶		

金目川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
伊勢原市、平塚市、秦野市、厚木市

避難体制等の強化 【危機管理型水位計の設置】

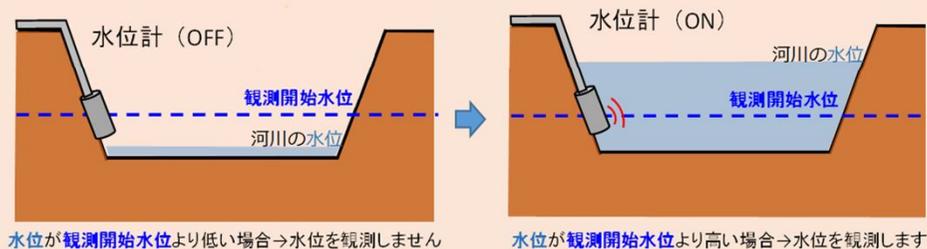
被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

住民の適切な避難判断のための水位情報提供を目的に、これまで水位計の無かった箇所でも水位把握できるよう、洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計を設置することで、出水時の水位観測により避難体制の強化を図る。

取組内容

■危機管理型水位計とは

- ・洪水が発生した際に、河川周辺の住民の皆様が避難する際に、役立てていただくために設置する水位計。
- ・河川が未整備のため注意を要する箇所や、学校や病院など、重要な施設が周辺にある箇所に設置。



県ホームページから水位状況を確認することが可能



危機管理型水位計の設置事例



危機管理型水位計
(歌川 歌川橋)

対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
危機管理型水位計・簡易河川監視カメラの設置	神奈川県			

金目川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県、秦野市、伊勢原市、大磯町

避難体制等の強化

【水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組】

被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

平塚市では、近年の風水害の発生状況を踏まえ、風水害時の体制を位置付けたマニュアルの見直しを行った。

過去3年間の警報・注意報発令状況や参集時の雨量等をデータベース化し、職員の参集基準の見直しを行うとともに、各体制における目的、実施事項、協議事項等をマニュアルに位置付けた。

今後の出水期による対応実績等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討していく。

取組内容

平塚市風水害体制マニュアル (令和4年7月)

このマニュアルは、平塚市災害対策本部の風水害時の体制及び対応等について、大枠を示したもの。

【水防体制指標とは】

- 本市が風水害対応を行う際の体制を、災害の切迫度等に応じて5段階で示したもの。
- 風雨の状況等を考慮しながら必要な体制を執るため、必ずしも避難情報における5段階の警戒レベルの発令状況は一致しない。

対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
水防体制の強化等に向けた取組	平塚市			

水防体制指標	目的	体制判断の目安	参集職員	対応	【各水防体制指標にて開催する会議について】
情報収集・連絡体制	災害発生の際の状況や、今後の雨量予測等から河川水位や土壌雨量指数の上昇が予測される。	大雨警報、又は洪水警報の発表 大雨注意報、又は洪水注意報が発表され、今後の雨量予測等から河川水位や土壌雨量指数の上昇が予測される。	各部署の災害対応マニュアル等に定める職員	ウェブサイトを、関係機関などから、情報収集を行う。 各部署は、災害対応に備えて、連絡が取れる体制を確保する。 各部署は、災害対応の準備及び、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。	【各水防体制指標にて開催する会議について】 -指標1では会議を開催しない。 -指標2以降の初回会議は、原則として水防体制指標のメール配信後、「30分以内」を目安に本館3階302会議室・災害対策本部室で開催する。 -指標3以降の会議には連絡員(会議内容を各部署内で情報共有することや、必要に応じて各部署への状況確認等を行うための職員)を協賛させることが出来る。 -指標4以降の会議は対応の長期化を考慮し、各部署から部長又は副部長1名及び上記連絡員の参加を基本とする。 -本マニュアルに示した協議事項は基本的なものであり、状況に応じて協議内容を変更する。
水防体制指標2	災害発生の際の状況が相対的に高まっていることから、情報収集・連絡体制の増強を行い、災害対応に向けた準備や初期対応を行う。	大雨警報、又は洪水警報が発表されており、今後の雨量予測等から、各河川が氾濫危険水位を超え、かつ予測される。 土砂災害警戒区域(警戒区域)が出現し、今後、土砂災害警戒情報の発表を懸念することが予測される。 40時間以内の台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。	全職員 上記のほか各部署の災害対応マニュアル等マニュアルに定める職員	各部署は災害対応の準備及び、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。	【各水防体制指標にて開催する会議について】 -指標1では会議を開催しない。 -指標2以降の初回会議は、原則として水防体制指標のメール配信後、「30分以内」を目安に本館3階302会議室・災害対策本部室で開催する。 -指標3以降の会議には連絡員(会議内容を各部署内で情報共有することや、必要に応じて各部署への状況確認等を行うための職員)を協賛させることが出来る。 -指標4以降の会議は対応の長期化を考慮し、各部署から部長又は副部長1名及び上記連絡員の参加を基本とする。 -本マニュアルに示した協議事項は基本的なものであり、状況に応じて協議内容を変更する。
準備・初期対応体制	災害発生の際の状況が相対的に高まっていることから、情報収集・連絡体制の増強を行い、災害対応に向けた準備や初期対応を行う。	大雨警報、又は洪水警報が発表されており、今後の雨量予測等から、各河川が氾濫危険水位を超え、かつ予測される。 土砂災害警戒区域(警戒区域)が出現し、今後、土砂災害警戒情報の発表を懸念することが予測される。 40時間以内の台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。	全職員 上記のほか各部署の災害対応マニュアル等マニュアルに定める職員	各部署は災害対応の準備及び、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。	【各水防体制指標にて開催する会議について】 -指標1では会議を開催しない。 -指標2以降の初回会議は、原則として水防体制指標のメール配信後、「30分以内」を目安に本館3階302会議室・災害対策本部室で開催する。 -指標3以降の会議には連絡員(会議内容を各部署内で情報共有することや、必要に応じて各部署への状況確認等を行うための職員)を協賛させることが出来る。 -指標4以降の会議は対応の長期化を考慮し、各部署から部長又は副部長1名及び上記連絡員の参加を基本とする。 -本マニュアルに示した協議事項は基本的なものであり、状況に応じて協議内容を変更する。
水防体制指標3	24時間以内に台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。 警戒レベルの発令状況は一致しない。	大雨警報、又は洪水警報が発表されており、今後の雨量予測等から、各河川が氾濫危険水位を超え、かつ予測される。 土砂災害警戒区域(警戒区域)が出現し、今後、土砂災害警戒情報の発表を懸念することが予測される。 40時間以内の台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。	全職員 上記のほか各部署の災害対応マニュアル等マニュアルに定める職員	各部署は災害対応の準備及び、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。	【各水防体制指標にて開催する会議について】 -指標1では会議を開催しない。 -指標2以降の初回会議は、原則として水防体制指標のメール配信後、「30分以内」を目安に本館3階302会議室・災害対策本部室で開催する。 -指標3以降の会議には連絡員(会議内容を各部署内で情報共有することや、必要に応じて各部署への状況確認等を行うための職員)を協賛させることが出来る。 -指標4以降の会議は対応の長期化を考慮し、各部署から部長又は副部長1名及び上記連絡員の参加を基本とする。 -本マニュアルに示した協議事項は基本的なものであり、状況に応じて協議内容を変更する。
警戒体制	24時間以内に台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。 警戒レベルの発令状況は一致しない。	大雨警報、又は洪水警報が発表されており、今後の雨量予測等から、各河川が氾濫危険水位を超え、かつ予測される。 土砂災害警戒区域(警戒区域)が出現し、今後、土砂災害警戒情報の発表を懸念することが予測される。 40時間以内の台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。	全職員 上記のほか各部署の災害対応マニュアル等マニュアルに定める職員	各部署は災害対応の準備及び、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。	【各水防体制指標にて開催する会議について】 -指標1では会議を開催しない。 -指標2以降の初回会議は、原則として水防体制指標のメール配信後、「30分以内」を目安に本館3階302会議室・災害対策本部室で開催する。 -指標3以降の会議には連絡員(会議内容を各部署内で情報共有することや、必要に応じて各部署への状況確認等を行うための職員)を協賛させることが出来る。 -指標4以降の会議は対応の長期化を考慮し、各部署から部長又は副部長1名及び上記連絡員の参加を基本とする。 -本マニュアルに示した協議事項は基本的なものであり、状況に応じて協議内容を変更する。
水防体制指標4	24時間以内に台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。 警戒レベルの発令状況は一致しない。	大雨警報、又は洪水警報が発表されており、今後の雨量予測等から、各河川が氾濫危険水位を超え、かつ予測される。 土砂災害警戒区域(警戒区域)が出現し、今後、土砂災害警戒情報の発表を懸念することが予測される。 40時間以内の台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。	全職員 上記のほか各部署の災害対応マニュアル等マニュアルに定める職員	各部署は災害対応の準備及び、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。	【各水防体制指標にて開催する会議について】 -指標1では会議を開催しない。 -指標2以降の初回会議は、原則として水防体制指標のメール配信後、「30分以内」を目安に本館3階302会議室・災害対策本部室で開催する。 -指標3以降の会議には連絡員(会議内容を各部署内で情報共有することや、必要に応じて各部署への状況確認等を行うための職員)を協賛させることが出来る。 -指標4以降の会議は対応の長期化を考慮し、各部署から部長又は副部長1名及び上記連絡員の参加を基本とする。 -本マニュアルに示した協議事項は基本的なものであり、状況に応じて協議内容を変更する。
風水害警戒本部	24時間以内に台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。 警戒レベルの発令状況は一致しない。	大雨警報、又は洪水警報が発表されており、今後の雨量予測等から、各河川が氾濫危険水位を超え、かつ予測される。 土砂災害警戒区域(警戒区域)が出現し、今後、土砂災害警戒情報の発表を懸念することが予測される。 40時間以内の台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。	全職員 上記のほか各部署の災害対応マニュアル等マニュアルに定める職員	各部署は災害対応の準備及び、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。	【各水防体制指標にて開催する会議について】 -指標1では会議を開催しない。 -指標2以降の初回会議は、原則として水防体制指標のメール配信後、「30分以内」を目安に本館3階302会議室・災害対策本部室で開催する。 -指標3以降の会議には連絡員(会議内容を各部署内で情報共有することや、必要に応じて各部署への状況確認等を行うための職員)を協賛させることが出来る。 -指標4以降の会議は対応の長期化を考慮し、各部署から部長又は副部長1名及び上記連絡員の参加を基本とする。 -本マニュアルに示した協議事項は基本的なものであり、状況に応じて協議内容を変更する。
水防体制指標5	24時間以内に台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。 警戒レベルの発令状況は一致しない。	大雨警報、又は洪水警報が発表されており、今後の雨量予測等から、各河川が氾濫危険水位を超え、かつ予測される。 土砂災害警戒区域(警戒区域)が出現し、今後、土砂災害警戒情報の発表を懸念することが予測される。 40時間以内の台風や勢力の強い低気圧(低気圧等)が、平塚市周辺に上陸又は接近する恐れがある。	全職員 上記のほか各部署の災害対応マニュアル等マニュアルに定める職員	各部署は災害対応の準備及び、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。 各部署は、必要に応じて災害対応マニュアル等に定める対応を行う。	【各水防体制指標にて開催する会議について】 -指標1では会議を開催しない。 -指標2以降の初回会議は、原則として水防体制指標のメール配信後、「30分以内」を目安に本館3階302会議室・災害対策本部室で開催する。 -指標3以降の会議には連絡員(会議内容を各部署内で情報共有することや、必要に応じて各部署への状況確認等を行うための職員)を協賛させることが出来る。 -指標4以降の会議は対応の長期化を考慮し、各部署から部長又は副部長1名及び上記連絡員の参加を基本とする。 -本マニュアルに示した協議事項は基本的なものであり、状況に応じて協議内容を変更する。

※水防体制の移行は、気象予報や注意報及び警報の発表、河川水位等の状況を含めて、総合的に判断します。そのため、目安や、指標の数字順通りに移行しない場合があります。

金目川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
平塚市、秦野市、伊勢原市

平塚市では、近年の風水害の発生状況を踏まえ、浸水被害が発生した場合を想定し、緊急的な内水排除のため、排水ポンプ車等を導入した。

排水ポンプ車の運用にあたっては、適切な排水作業を実施するため、「浸水対策用排水ポンプ車等運転マニュアル」を策定していく。

取組内容

排水ポンプ車の概要

車両規格: 3t車載型
 車体寸法: 全長5,280mm、全幅2,080mm、全高2,245mm
 排水能力: 10m³/min (5m³/min/台 × 2台)
 排水ホース: 口径200mm

【排水ポンプ車による排水作業】

浸水が想定される地域及び内水浸水が発生した地域について、近接する河川水位観測所の水位(TPm)を確認し、内水浸水が確認できる場合、河川管理者へ連絡をし、排水作業を実施する。

また、計画高水位までの間は、河川水位の上昇状況を確認しながら排水を継続し、計画高水位に達した場合には速やかに停止する。



対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
移動式排水設備の整備・運用	平塚市			

金目川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
平塚市、二宮町